



11 地方消費税の計算は？

この章では、「地方消費税の計算の仕方」について説明します。

地方消費税は、地方分権の推進、地域福祉の充実等のため、地方財源の充実を図るための地方税（道府県税）です。(注)

注 地方消費税の収入(1%分を除く。)については、全て社会保障4経費その他社会保障施策に充てられることとされています。

課税対象	国内取引 (譲渡割)	事業者が事業として対価を得て行う資産の譲渡、貸付け及び役務の提供
	輸入取引 (貨物割)	保税地域から引き取られる外国貨物
納税義務者	消費税の納税義務者	
課税標準	国内取引 (譲渡割)	課税標準額に対する消費税額から課税仕入れ等に係る消費税額等を控除した後の納付すべき消費税額
	輸入取引 (貨物割)	保税地域からの課税貨物の引取りに課される消費税額
税率	$\frac{22}{78}$	

申告に当たっては、地方消費税を次の算式により計算します。

$$\text{地方消費税額} = \text{消費税額 (100円未満切捨て)} \times \text{税率}$$

地方消費税の税額の記載欄 (拡大)

この申告書による地方消費税の税額の計算		
地方消費税の課税標準となる消費税	控除不足還付税額 (17)	51
	差引税額 (18)	00
還付額	還付額 (19)	53
納付税額	納付税額 (20)	00
中間納付譲渡割額	中間納付譲渡割額 (21)	00
納付譲渡割額 (20 - 21)	納付譲渡割額 (22)	00
中間納付還付譲渡割額 (21 - 20)	中間納付還付譲渡割額 (23)	00

消費税及び地方消費税の申告書

税額の計算

- 1 消費税の仕組み
- 2 課税対象
- 3 非課税取引
- 4 輸出免税
- 5 納税義務者
- 6 納税義務の成立時期
- 7 課税標準
- 8 控除税額等の計算方法
- 9 国境を越えた役務の提供
- 10 端数計算
- 11 地方消費税
- 12 手続
- 13 納税地
- 14 届出等
- 15 帳簿の保存
- 16 国等に対する特例
- 17 会計処理
- 18 適格請求書発行事業者
- 19 総額表示